

平成30年6月定例会議会

議 案 説 明

報告第 3 号 平成 29 年度四日市市繰越明許費について から
報告第 9 号 市長専決処分事項の報告について まで

ただいま上程されました報告についてご説明申し上げます。

報告第 3 号は、平成 29 年度一般会計予算の繰越明許費でありまして、昨年度の 2 月定例月議会において上程しました、国の補正予算対応分のほか、地域密着型特別養護老人ホーム建設費補助金や平成 29 年発生農業土木災害復旧事業費などとあわせて 32 件、16 億 523 万 1327 円を繰り越したものであります。

報告第 4 号は、平成 29 年度一般会計予算の事故繰越しでありまして、市単土地改良事業費 1 件、348 万 8400 円を繰り越したものであります。

報告第 5 号は、平成 29 年度水道事業会計予算の繰越しでありまして、配水管布設事業 2 件、1 億 2100 万円を繰り越したものであります。

報告第 6 号は、平成 29 年度下水道事業会計予算の繰越しでありまして、公共下水道事業及び都市下水路事業 37 件、41 億 9857 万 3960 円を繰り越したものであります。

報告第 7 号及び報告第 8 号は、四日市市土地開発公社及び公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

報告第 9 号につきましては、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、5 件の専決処分事項を報告するものであります。

議案第 8 号 平成 30 年度四日市市一般会計補正予算（第 2 号）

から

議案第 23 号 市道路線の認定について

まで

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 8 号は、本市一般会計補正予算第 2 号案であります。

今回の補正の主な内容は、宝くじ社会貢献広報事業として採択されたコミュニティ助成事業費補助金を計上するほか、保育園及び幼稚園の再編に向けて、保々地区の実施設計、神前地区及び楠地区の基本設計等の業務委託に係る認定こども園整備事業費の増額や、国の基準見直しに伴う生活保護適正化等事業費の増額、国の交付単価引き上げに伴う畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の増額を行おうとするものであります。

歳入歳出予算については、1766万1000円の増額で、補正後の予算額は、1164億8004万8000円となります。

以下、歳出各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 款 総務費は、コミュニティ助成事業費補助金の計上であります。

第 3 款 民生費は、認定こども園整備事業費及び生活保護適正化等事業費の増額であります。

第 6 款 農林水産業費は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の増額であります。

第 8 款 土木費は、下水道雨水処理費等負担金の減額であります。

以上、歳出をご説明申し上げましたが、歳入については、国庫支出金などの歳出各款に関する特定財源を補正するとともに、繰越金を増額して、収支の均衡を図っております。

また、債務負担行為については、保々地区認定こども園設計業務委託費を追加しております。

次に、議案第9号は、企業会計の補正予算案であり、下水道事業会計において、浜田通り貯留管築造工事の再入札に伴い、管渠布設費の減額及び債務負担行為の変更を行おうとするものであります。

続きまして、条例その他の議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第10号 市税条例等の一部改正につきましては、人手不足など厳しい経営環境の中でも意欲的に投資を図ろうとする中小企業等を税制と国の補助金の両面で強力で支援するため、今回の地方税法の改正により新たに設けられた生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に対する特例措置において、対象資産に係る固定資産税の課税標準をゼロとするほか、地方税法の改正に伴う関係規定を整備しようとするものであります。

議案第11号 介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第12号 旅館業法施行条例の一部改正につきましては、旅館業法等の改正に伴い、ホテル営業及び旅館営業の営業種別を統合し、旅館・ホテル営業とする等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第13号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、放課後児童支援員の資格に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第14号 勤労者・市民交流センター条例の一部改正につきましては、同センターの北館を教育委員会に移管すること等に伴い、関

係する規定を整備しようとするものであります。

議案第15号 市街地整備に伴う旅館建築の規制に関する条例の一部改正につきましては、旅館業法の改正に伴う関係規定の整備のほか、小規模な増築等を行う場合において、市長の同意を不要とする等の改正を行おうとするものであります。

議案第16号 都市公園条例の一部改正及び議案第17号 運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、平成33年に開催される三重とこわか国体に向けた施設整備に伴い、霞ヶ浦サッカー場を廃止するため、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第18号 教育センター条例の一部改正につきましては、商工農水部から移管される勤労者・市民交流センター北館について、教育センターの一部である登校サポートセンターとして位置付けようとするものであります。

議案第19号から議案第21号までは、動産の取得議案でありまして、それぞれ委員会室等の音響・映像機器、小型ごみ収集車4台、四日市あすなろう鉄道線鉄道車両を取得しようとするものであります。

議案第22号 製造請負契約の締結につきましては、四日市あすなろう鉄道線の車両改造について請負契約を締結しようとするものであります。

議案第23号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による松本92号線ほか19路線の認定を行おうとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。